

Ⅱ 活力あふれる産業振興のまちづくり

1) 農業の振興

現 況

- ◇WTO（世界貿易機関）農業交渉では各国間で農産物に関する厳しい論議が交わされ、我が国も国際ルールに沿った対応が迫られています。
- ◇国が食料自給率50%を目指す農業政策についても新規需要米や麦、大豆、そば等の作付けの推進等、従来の制度とは異なったものに変化しています。
- ◇食品に対する安全・安心意識が消費者の間で強く、農業者は農薬の使用方法や原材料、産地の表示等、より厳格な生産管理が求められています。
- ◇過疎化が顕著に現れている当地域では人口の高齢化が進み、年を追うごとに農地管理が難しくなり、農地の荒廃が深刻な問題となっています。
- ◇過疎化は、同時に農業経営の担い手不足の問題も含んでおり、町外から新規就農者の受け入れを実施していますが、担い手不足の解消には十分な結果とはなっておらず、町内の全耕地の維持が難しくなっています。
- ◇水稲は、基盤整備された農地を中心に受委託作業による栽培も一部で行われていますが、全体としては零細農家による自己消費的な栽培がほとんどです。
- ◇中山間地の地形を活かした夏秋トマト等の高原野菜やシクラメン等の花き栽培が盛んに行われています。
- ◇専業による酪農、肥育及び養鶏の農家を中心に、施設整備による近代的な経営を行っています。
- ◇農道の整備状況は、平成23年4月現在で249路線、全長47.8kmであり、舗装率は91.2%となっています。
- ◇土地改良事業（農地環境整備事業）により、用排水路等の一体的な整備が順次行われています。
- ◇排水路等の中には、老朽化等により破損が激しいものもあり、計画的な改修が必要となっています。

課 題

- ◇幅広い農業経営の担い手の確保
- ◇新規就農者に対しての農地及び住宅の確保
- ◇農地の集積化などの将来的展望についての情報提供
- ◇消費者を意識した安全で安心な農作物の生産
- ◇冬野菜等を中心にした冬場対策の充実
- ◇良質な堆肥を使いやすくすることによる消費の拡大
- ◇かんがい排水路の計画的な整備
- ◇老朽化した用排水路の計画的な整備

◆施策目標◆

| 項 目 | 現 状 | 目 標 (H28) |
|--------------|--------|-----------|
| 農地の集積面積 | 111ha | 130ha |
| 新規就農者数 (5年間) | — | 6人 |
| 認定農業者数 | 35人 | 48人 |
| 法人の耕作面積 | 20.8ha | 29.0ha |
| 農道舗装延長 | 43.5km | 45.4km |

施 策

(1) 農地の有効利用

- 農業協同組合が窓口となっている農作業の受託制度の強化を図るとともに、町農業委員会が実施する農地情報活用事業を活かして、農地の集積化を促進します。
- 農業協同組合及び畜産農家との連携を図りながら放牧による農地の保全を推進し、遊休農地の解消を図ります。

(2) 有害鳥獣被害対策

- 電牧柵の補助等既存の助成制度を有効に活用した対策とともに、より効果的な方法を検討・研究し、鳥獣による被害を最小限にするよう努めます。
- 有害鳥獣駆除の担い手の確保のため、狩猟免許取得の支援等を行います。

(3) 担い手対策

- 認定農業者を地域の重要な担い手と位置付け、経営改善計画の作成から経営相談等に至るまでの一連の支援を行い、経営の安定化及び強化を図ります。
- 新規就農者の受け入れから技術習得のための研修、就農後の支援を農業協同組合、県関係機関と連携して実施します。
- 地域を中心とした集落営農組織や農地利用集積円滑化事業を活用した民間法人などが組織として行う耕作を推進し、農地の有効利用を図ります。
- 高齢者、女性及び退職後における団塊の世代を担い手の一員として位置づけ、それぞれに適した作物づくりを推進します。

(4) 環境への配慮

- 恵まれた自然を後世に残すため、各種制度の活用により農地の適切な保全を行うほか、景観作物の栽培等を推進するなど景観の維持に努めます。
- 自然生態系への影響を配慮して、農薬の適正使用の徹底を図ります。
- 畜産農家と耕種農家が連携し、堆肥を活用するなどの環境に優しい循環型農業の展開を推進します。

(5) 都市住民との交流

- 農産物等直売所や体験施設等を都市住民との重要な交流の場としてとらえ、農産物をはじめとする町の地域特産品をPRします。
- 観光農業や体験農業等のほか、空き家等を利用した滞在型農園事業も視野に入れながら、都市住民が年間を通じて農業にふれあうことができる場を提供します。

(6) 農産物等の地元消費

○「地産地消」の推進の一環として、地元生産物を町内外の消費者に配分するシステムの構築を検討します。

(7) 農道の整備

○農道維持管理の省力化を図るため、舗装を計画的に進めます。

(8) かんがい排水路の整備

○用排水路等の不具合箇所を解消するため、適正な事業を実施します。

2) 林業の振興

現 況

◇設楽町の森林面積は24,867haで、内訳として国有林が5,642ha、民有林が19,225haとなっています。民有林の約8割は、杉・桧からなる人工林となっています。

◇林業生産活動の阻害要因となっている材価の低迷や出材経費の高騰等が依然として続いており、生産者は機械化・大規模化等の対応を求められています。

◇担い手不足等により、手入れのできない森林が増加しています。

◇不在地主の増加により、森林の境界が不明確になっており、林業生産活動の支障となっています。

◇山林労務者の減少や高齢化が問題となっています。

課 題

◇優良材生産、銘柄化

◇間伐材の利用促進

◇地元材の需要拡大

◇林地境界の明確化

◇人材の確保、育成

◆施策目標◆

| 項 目 | 現 状 | 目 標 (H28) |
|--------------|-------|-----------|
| 人材の育成 (林業団体) | 3人/年 | 3人/年 |
| 林道延長 | 149km | 157km |
| 林道舗装延長 | 82km | 96km |

施 策

(1) 林業基盤整備

○森林組合の合併等、林業関係団体の組織強化を図り、森林施業の受委託体制を促進するとともに、他市町村の林業関係団体との広域連携を視野に入れた体制の強化を検討します。

○優良素材生産向上のため、除伐や間伐等の森林整備を推進します。

○高性能林業機械導入による作業の省力化、効率化を図ります。

- 林道の整備を推進します。
- 林地境界の明確化のため山村境界基本調査事業を地籍調査事業と合わせて推進します。

(2) 需要拡大

- 町内の木材流通体制の強化を図りながら、公共施設や工事・民間施設等における木材の利用を推進し、需要の拡大を図ります。
- 自然景観を活かした観光機会の創出、観光林業等、複合的な林業経営を検討します。
- 木材を使った加工品の利用及び製造・商品化等を推進し、普及のための啓発を行います。

(3) 組織、人材育成

- 林業団体の組織強化、人材の育成を図ります。

(4) 被害防除対策

- 幼齡林の被害防除のため、ネット、チューブの設置、忌避剤の塗布などの対策を進めます。

3) 水産業の振興

現 況

- ◇豊かな清流を有する設楽町は、豊川、矢作川、天竜川の水源地となっており、それぞれの水系で内水面漁業協同組合による遊漁を中心とした漁業が営まれています。
- ◇大入川漁業協同組合、寒狭川上流漁業協同組合、名倉川漁業協同組合が、それぞれアユ、アマゴ等の種苗放流を続けており、年間約46,000人の入漁者が利用しております。

参考資料

| H22実績 | 組合員 | ×30日間 | 年券 | ×5日間 | 日釣り | 計 |
|-------|-------|---------|-------|--------|--------|---------|
| 大入川 | 143 | 4,290人 | 50 | 250人 | 506人 | 5,046人 |
| 寒狭川 | 767 | 23,010人 | 983 | 4,915人 | 5,357人 | 33,282人 |
| 名倉川 | 196 | 5,880人 | 0 | 0人 | 2,099人 | 7,979人 |
| 計 | 1,106 | 33,180人 | 1,033 | 5,165人 | 7,962人 | 46,307人 |

- ◇淡水魚の養殖が清嶺地区や津具地区で行われ、特に清嶺地区では、養殖魚の加工まで一貫して行われ、消費者の嗜好に合った商品開発により、広く国内販売されています。

課 題

- ◇漁業協同組合における安全な漁場の確保・維持管理に関する負担の増加
- ◇年間入漁者数の減少
- ◇農地や林地を含めた水量調整

◆施策目標◆

| 項 目 | 現 状 | 目 標 (H28) |
|------|---------|-----------|
| 入漁者数 | 46,307人 | 51,000人 |

施 策

- (1) 漁場環境の整備

○町内の漁業協同組合と連携して、漁場環境の整備を進めることにより入漁者の増大を図ります。

(2) 河川や土地の管理

○災害の恐れのある箇所については河川管理者等に働きかけ、整備を目指します。

○農林業の振興により、農地や森林の保水力を高めていきます。

4) 商工業の振興

現 況

【商 業】

◇平成19年時点の商店数は80店、従業員数は290人で、ほとんどが小規模な家族経営であり、10年前の約6割まで減少し、空き店舗が増加しています。

◇車社会により近隣都市の大型小売店での購入が大半を占め、地元商店での購入は日用雑貨、食料品が主なものになっています。

◇高齢者のみ世帯の増加に伴い、日常の買い物に不便を感じる買い物弱者の増加が懸念されています。

商業の推移

| 区 分 | 平成6年 | 平成9年 | 平成11年 | 平成14年 | 平成16年 | 平成19年 |
|---------|------|------|-------|-------|-------|-------|
| 商店数(店) | 147 | 137 | 123 | 105 | 78 | 80 |
| 従業員数(人) | 412 | 375 | 373 | 331 | 325 | 290 |

(出典：あいちの商業)

【工 業】

◇平成21年時点の事業所数は14か所、従業員数は335人、製造品出荷額等は53億4600万円で零細事業所が多く年々減少しており、また、新規の企業進出がなく、雇用の面でも厳しい状況にあります。

工業の推移

| 区 分 | 平成13年 | 平成15年 | 平成17年 | 平成19年 | 平成21年 |
|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 事業所数(箇所) | 21 | 17 | 16 | 14 | 14 |
| 従業員数(人) | 436 | 372 | 368 | 349 | 335 |
| 製造品出荷額等(百万円) | 6,708 | 6,533 | 6,279 | 6,125 | 5,346 |

(出典：工業統計調査)

課 題

【商 業】

- ◇小規模店舗を集積した商店の共同化
- ◇町内商店での購買意識の高揚と特産品の開発
- ◇商工会の育成と経営基盤の整備
- ◇新規開店者の育成と斡旋
- ◇買い物弱者の増加

【工 業】

- ◇既存企業の活性化
- ◇新規企業誘致の推進

◆施策目標◆

| 項 目 | 現 状 | 目 標 (H28) |
|--------|-----|-----------|
| 商店数の確保 | 77店 | 77店 |
| 企業誘致 | — | 1件以上 |

施 策

【商 業】

(1) 商業集積地づくりの検討

○商工会と連携した商店街の環境整備を目指すとともに、新たな商業集積地づくりを検討します。

(2) 特産品の開発と地産地消の推進

○特産品の開発と地元農家と連携した地産地消の推進を図ります。

(3) 移動販売事業の検討

○高齢者及び独居老人に向けた移動販売事業等の検討を行います。

(4) リーダーの育成

○若手経営者、地域リーダーの育成を図ります。

【工 業】

(1) 企業の育成

○既存企業の育成とU J I ターン希望者への雇用情報の提供を実施します。

(2) 雇用の場の確保

○企業誘致を促進し雇用の場の確保を図ります。

5) 観光・レクリエーションの振興

現 況

- ◇豊かな自然環境に恵まれ、愛知高原国定公園、天竜奥三河国定公園及び段戸高原県立自然公園に指定されている地域があります。
- ◇段戸裏谷原生林、面ノ木原生林では雄大な自然が残り、森林浴やバードウォッチングが体験できる自然の楽園として親しまれ、町内を横断する東海自然歩道もハイキングコースとして利用されています。
- ◇大入川や名倉川の桜並木、津具、八橋、和市の桜、川向、荒尾、田峯のしだれ桃、平山のアジサイなど地域が創った観光資源が点在しています。
- ◇道の駅「アグリステーションなぐら」「つぐ高原グリーンパーク」、ふれあい広場等の交流レクリエーション施設も充実し、住民や観光客に利用されています。

課 題

- ◇冬季の利用者の減少

- ◇公共交通機関の充実と交通路線の確保
- ◇遊歩道、登山道の整備と案内看板の設置
- ◇施設PRの推進と既存施設の整備
- ◇特産品・イベントの情報配信

◆施策目標◆

| 項目 | 現 状 | 目 標 (H28) |
|--------------|-----|-----------|
| 観光案内看板の設置・更新 | 9か所 | 12か所 |

施 策

(1) 「花の町したら」の推進

- 地域資源を全体の観光資源として活用します。
- 設楽花の山公園「ひだまりさんぽと」については、ヘリポートの運用に支障が生じないよう配慮の上、計画的に整備します。
- 花や木の見ごろに合わせたイベントを開催するとともに、情報発信に力を入れます。
- 地域の「花の町」づくり活動に対する支援を行います。

(2) 登山道等の整備

- 自然環境や眺望に配慮しつつ、遊歩道、登山道の整備を実施します。
- 町内主要箇所の観光案内看板の充実を図ります。

(3) イベントや特産品のPR

- 町内開催イベントへの協力とPR活動を行います。
- 各種協議会や商工会と連携し、伝統文化、民俗芸能等の観光スポットを含む観光ルートの作成やホームページ等を利用した特産品のPRを行います。

(4) 観光協会への支援

- 観光協会の合併と発展に向けた支援を行います。

6) 雇用の確保と安定

現 況

- ◇町内の事業所数は396か所、従業員数2,798人となっており、従業員数10人未満事業所が80%以上を占め、いずれも零細な家族経営が多く、新たな雇用の場としては十分ではありません。
- ◇製造業等多くの雇用の場となる企業の誘致は、立地条件が悪く新規進出がみられません。
- ◇雇用の場がないため若年者が都市部へ流出し、過疎化、高齢化が一層進んでいます。
- ◇農業、林業の衰退により後継者が不足しています。

| | 平成8年 | 平成13年 | 平成16年 | 平成18年 | 平成21年 |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 事業所数(箇所) | 463 | 412 | 370 | 400 | 396 |
| 従業員数(人) | 3,045 | 2,366 | 2,069 | 2,683 | 2,798 |

(出典：事業所・企業統計調査 経済センサス基礎調査)

課 題

- ◇企業の誘致
- ◇若年者の雇用の場の確保
- ◇農林業の後継者不足

◆施策目標◆

| 項 目 | 現 状 | 目 標 (H28) |
|-------------|-----|-----------|
| 新規就職者数 | 年8人 | 年10人 |
| 外部人材活用制度の創設 | — | 平成25年度 |

施 策

- (1) 企業の誘致
 - 新規参入企業の誘致活動を実施します。
- (2) 新規起業者等への支援及び情報提供
 - U J I ターン希望者等への情報提供を行います。
 - 新規起業者への情報提供・地域の特性を活かすための相談等の支援を行います。
 - 関係機関と連携を図り、雇用情報の提供と既存企業相互の交流を図ります。